

# 平成30年度 札幌市 学校教育の重点

「札幌市学校教育の重点」は、幼児児童生徒の発達の段階を踏まえ、学校経営や教育課程の編成及び実施、生徒指導等に活かすために、特に重点となる施策や教育内容を示したものです。

具体的には、「知・徳・体の調和のとれた育ち（学ぶ力・豊かな心・健やかな身体）」「札幌らしい特色ある学校教育」「学校教育の今日的課題」「信頼される学校の創造」について示しています。

全ての市立幼稚園・学校において校内研修会等で共通理解を図り、本重点を踏まえ、教職員が一丸となって創意工夫を凝らした特色ある教育課程の編成・実施及び学校運営等に取り組むことを期待します。



# 札幌市の教育

## 札幌市教育振興基本計画

目指す人間像

### 自立した札幌人

- 未来に向かって 創造的に考え、主体的に行動する人
- 心豊かで 自他を尊重し、共に高め合い、支え合う人
- ふるさと札幌を心にもち、国際的な視野で学び続ける人

自ら学び、共に生きる力を培う

**学びの推進**

多様な学びを支える

**環境の充実**

市民ぐるみで支え合う

**仕組みづくり**

## 平成30年度 札幌市学校教育の重点

札幌市の学校教育が目指す子ども像

### 知・徳・体の調和のとれた育ち

学ぶ力の育成  
P 2~8

豊かな心の育成  
P 9~11

健やかな身体の育成  
P 12~15

### 札幌らしい特色ある学校教育 P 16,17

中核をなす三つのテーマ

北国札幌らしさを学ぶ  
**【雪】**

未来の札幌を見つめる  
**【環境】**

生涯にわたる学びの基盤  
**【読書】**

### 学校教育の今日的課題

校種間連携 P 18

特別支援教育 P 19

人間尊重の教育 P 20

国際理解教育 P 21

情報教育 P 22

### 信頼される学校の創造 P 23,24

※本書では、「幼保連携型認定こども園」は幼稚園の段階に、また、「中等教育学校」の前期課程は中学校の段階に、後期課程は高等学校の段階に、それぞれ相当するものとします。

※特別支援学校においては、年齢に準じた段階や児童生徒一人一人の発達の状況や特性を考慮しながら、目指す子どもの姿を設定するものとします。



# 札幌市の学校教育が目指す子ども像

「自立した札幌人」を育成するため、幼稚園・学校の段階において以下のような子どもの姿を目指します。

	未来に向かって 創造的に考え、 主体的に行動する人	心豊かで 自他を尊重し、 共に高め合い、 支え合う人	ふるさと札幌を 心にもち、 国際的な視野で 学び続ける人
<b>幼稚園（めばえる）</b>  自然と触れ合い、身近な環境に親しむ	○自分なりに考えながら物事をやり遂げる。 ○様々なことに興味・関心を持ち、楽しんで取り組む。	○先生や友達との関わりを深め、愛情や信頼感をもつ。 ○友達のよさに気付き、一緒に楽しく活動する。	○自然と触れ合うなど身近な環境に親しみ、興味・関心をもつ。 ○発見を楽しんだり、考えたりして生活に取り入れる。
<b>小学校（そだつ）</b>  興味・関心を持ち、体験的に学ぶ	○新たな課題に興味・関心を持ち、進んで考えたり工夫したりする。 ○自分の目標を持ち、明るく前向きな気持ちで行動する。	○思いやりの心を持ち、相手の気持ちや立場を理解する。 ○互いに認め合い、励まし合ったり助け合ったりする。	○学校や地域での様々な活動を通して、自分の住んでいる地域や札幌のよさに気付く。 ○郷土や我が国の伝統・文化に触れるとともに、世界の人々や文化に興味・関心をもつ。
<b>中学校（のびる）</b>  お互いの意見を交流して考えを深める	○自ら課題に気付き、その解決に向けて必要な情報を集め、考えたり表現したりする。 ○自分の目標に向かって、希望と勇気をいただき、強い意志をもって行動する。	○互いの個性や立場を尊重し、様々な見方や考え方について理解する。 ○友情の尊さを理解し、信頼し合う中で、互いに励まし合ったり高め合ったりする。	○広い視野から札幌の特色を理解し、社会の一員としての自覚をもって行動する。 ○郷土や我が国、世界の伝統・文化を理解するとともに、国際的な視野から物事を考える。
<b>高等学校（ひらく）</b>  互いの立場や意見を尊重し、高め合う	○未来を切り拓くために、自らの生き方や在り方について、広い視野から考えたり、表現したりする。 ○よりよい社会の実現に向けて、主体的に判断し、行動する。	○自他の人格を尊重し、互いの考えや主張を理解するとともに、義務と責任を果たす。 ○互いの立場や意見を尊重し、高め合ったり支え合ったりする。	○ふるさと札幌の伝統・文化に対する理解を深め、社会の一員として継承・発展に努める。 ○郷土や我が国、世界の伝統・文化を尊重するとともに、国際的な視野に立って学び続ける。

## 札幌市の学校教育における子ども観・教育観

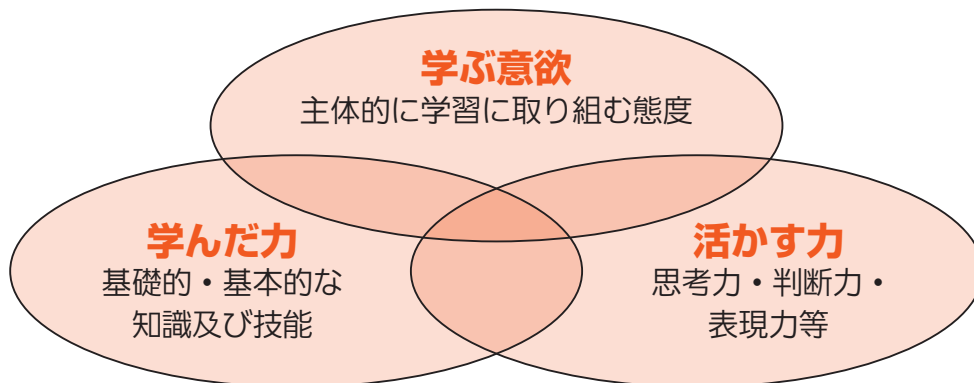
子どもは、どの子もよさや可能性をもっています。  
 他者との比較ではなく、その子自身の成長を認めていくことが大切です。  
 子どもに寄り添い、伸びを認め、意欲を高める共感的・肯定的なメッセージを伝え、  
 子どもの成長を促していきます。

「自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら問題を解決する資質や能力等」の「学ぶ力」を育成するため、「学ぶ意欲（主体的に学習に取り組む態度）」「学んだ力（基礎的・基本的な知識及び技能）」「活かす力（思考力・判断力・表現力等）」の学力の3要素をバランスよく育む教育の充実を目指します。

## 札幌市の教育で目指す「学ぶ力」

「自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら問題を解決する資質や能力等」

### 「学ぶ力」を支える3つの力



### 「学ぶ力」に関する「札幌の成果と課題」

- 読書への意欲向上に成果が見られる。また、学習習慣の確立や、自ら学ぼうとする学習意欲に改善の傾向は見られるものの、一層の向上が求められる。
- 思考力・判断力・表現力等に、課題探究的な学習等の成果も見られるが、知識・技能ほど十分に身に付いているとは言えない。
- 知識・技能は、概ね身に付いているが、小学校の各教科等の一部に継続的な課題も見られる。

◆ 「学ぶ力」に関する「札幌の成果と課題」を踏まえた総合的な取組として、

#### さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プラン

を推進します。

### 新学習指導要領で重視されている事柄

- **主体的・対話的で深い学びの実現**～見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりする学びの過程を重視。
  - **カリキュラム・マネジメント**～児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立て、改善を図っていくことなどを通して、組織的かつ計画的に学校の教育活動の質の向上を図っていくことが重要。
  - **社会に開かれた教育課程**～よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくことが重要。
- ※幼稚園教育要領でも、「主体的・対話的で深い学びの実現」「カリキュラム・マネジメント」「社会に開かれた教育課程」は重視されています。

プラン  
1

各学校が「学ぶ力」育成プログラムを作成・実施

◇分かる・できる・楽しい授業づくりの充実

- \* 各学校が、自校の子どもの状況を踏まえて、「学ぶ力」の課題を明確化し、重点的に改善
- \* 改善を図る上で、分かる・できる・楽しい授業づくりの実現に向けて、「学ぶ力」の育成に向けた**5つのポイント**（P 4 参照）を活用するとともに、以下の2点を踏まえて、バランスのとれた指導を充実



「算数に一ごプロジェクト」共通のデジタル教材を用いて課題探究的な学習を実施。（P 5 参照）

①「子どもが自ら考え、判断し、表現する学習活動」の充実

- ・ 自ら疑問や課題をもち、主体的に解決する課題探究的な学習を取り入れた授業の工夫（P 5 参照）
- \* 「6つのセルフチェック」の活用による授業づくりの充実
- \* 難易度が上がる小学校5・6年算数での少人数指導「算数に一ごプロジェクト」の実施

学ぶ意欲の向上

- ・ 知識の質を高め、資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」
- \* 言語活動や体験的な活動等の充実

②「自分への自信をもたせるきめ細かい指導」の充実

- ・ 基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図り、子どもが分かる・できる喜びを実感できるよう、個に応じた指導を充実
- \* 生きて働く知識や技能の習得に向け、その活用場面を位置付けた授業の充実
- \* 一人一人のよさや伸びを認める指導と評価の一層の充実

プラン  
2

「検証改善サイクル（PDCA）」の確立

◇子どもの自己評価を生かした「学ぶ力」の評価と指導の改善

- \* 各学校における教育活動の改善に反映するため、各種調査等に加えて、子どもの自己評価を生かした札幌市全体の共通指標による学習状況等の把握、分析の推進（P 6 参照）



プラン  
3

情報共有・連携の充実

◇学校・家庭が一体となった「習慣づくり」「環境づくり」の推進

- \* 学ぶことの意義や大切さの理解と家庭での学習につながる指導の工夫改善等による、自ら学ぶ習慣づくりの推進
- \* 子どもたちに育みたい「学ぶ力」についての積極的な情報発信を行い、家庭や地域との共通理解を通じた、学びを支える環境づくりの推進

リーフレットさっぽろっ子「学び」のススメの家庭への配布と活用  
（P 6 参照）

◇校種間・学校間の連携による教育活動の充実

- \* 指導内容の連続性や系統性を重視した教育課程の工夫改善
- \* 授業交流や合同研修会、「学ぶ力」育成プログラム等を活用した情報交換

## 「学ぶ力」の育成に向けた5つのポイント

### ◆5つのポイントとは

「学ぶ力」の育成に向けた5つのポイントは、札幌市の教育で目指す「学ぶ力」について、現在の札幌市の子ども の状況等を踏まえて分析し、そこから明らかになった課題を基に表現したものです。

<b>ポイント1</b>	難しいことにも挑戦する意欲を伸ばします。
<b>ポイント2</b>	「自ら学ぶ方法」と「人と学び合う方法」を身に付けられるようにします。
<b>ポイント3</b>	意味理解を伴った知識の習得と、知識を使いこなす力を伸ばします。
<b>ポイント4</b>	自分の「伸び」を実感して、新たな目標をもてるようにします。
<b>ポイント5</b>	生活を自らコントロールする力を育みます。

※「さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プラン」から抜粋

この5つのポイントを学校、家庭、地域が共有することによって、三者がそれぞれの教育力を発揮するとともに、互いに連携を深めながら子どもを育てていくことができます。(P6の「さっぽろっ子『学び』のススメ」を参照)

「学ぶ力」を支える3つの力	「学ぶ意欲」 主体的に学習に取り組む態度	「学んだ力」 基礎的・基本的な知識及び技能	「活かす力」 思考力・判断力・表現力等
○ポイント1	○		
○ポイント2			○
○ポイント3		○	○
○ポイント4	○		
○ポイント5	○		

上の表は、5つのポイントが「学ぶ力」を支える3つの力である「学ぶ意欲」「活かす力」「学んだ力」の育成につながることを示したものです。



友達と学び合うことで思考力・判断力・表現力等を育む

### ◆5つのポイントから指導方法等の充実・改善を図る

「学ぶ力」を育成するためには、学校での「学び」を、基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けることはもちろん、問題や状況に応じて、自ら情報を探したり、そこから得た知識を活用したりして、解決に向かう力、様々な人々と協働して解決を図る力を育むようなものへと充実・改善していくことが求められます。

そのためには、自校の児童生徒の「学ぶ力」の実現状況を踏まえて、この5つのポイントから指導方法等の課題を明確化し、改善に向けて作成(改訂)したプログラムの実行に取り組むことが重要です。

### 学校において、5つのポイントを活用していく手順の例

- ①目指す子ども像を5つのポイントから具体化し、目標として全教職員で共有する。
- ②これまでの取組による成果と課題を踏まえて、目標の達成に向けた具体的な改善策(取組)を考える。
- ③最も徹底して行う取組を焦点化し、「取組の最重点」として全教職員で共有し、実行する。



## 課題探究的な学習を取り入れた授業の充実

### ◆「課題探究的な学習」を取り入れた授業の必要性

将来の変化を予測することが困難な時代においては、解き方があらかじめ定まった問題を効率的に解ける力を育むだけでなく、高い意欲をもち、蓄積された知識を活用しながら、情報を主体的に判断することや、自ら問いを立ててその解決を目指し、他者と協働しながら新たな価値を生み出していくことなどが求められます。

このような社会状況により、子どもたちに求められる資質・能力が変化中、札幌市では、「課題探究的な学習」を「自ら疑問や課題をもち、主体的に解決する学習」と定義するとともに、「札幌市課題探究的な学習推進方針」を策定し、その推進を図っています。

新学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善によって、生きて働く知識・技能の習得など、新しい時代に求められる資質・能力を育成することを目指しています。

これは、札幌市がこれまで推進してきた課題探究的な学習を取り入れた授業と同様の取組と言えます。課題探究的な学習のより一層の充実を図ることが、新学習指導要領の趣旨に沿った授業を実現することにもなります。

### ◆「課題探究的な学習」を取り入れた授業づくり

「課題探究的な学習」を取り入れた授業の充実を図っていくためには、1単位時間の授業や、単元や題材を通じた長いまとまりの中で、子ども一人一人の学びが深まるよう教科等の特質を踏まえ、各学校の子どもの実態に応じて、柔軟に展開することが必要です。例えば、「課題探究的な学習の展開例」については、左下のようなプロセスで展開することが考えられます。

また、右下の**6つのセルフチェック**の視点から授業づくりや授業後の振り返りを行うことなど、教師自身が課題をもち、主体的に解決する姿勢をもつことが大切です。

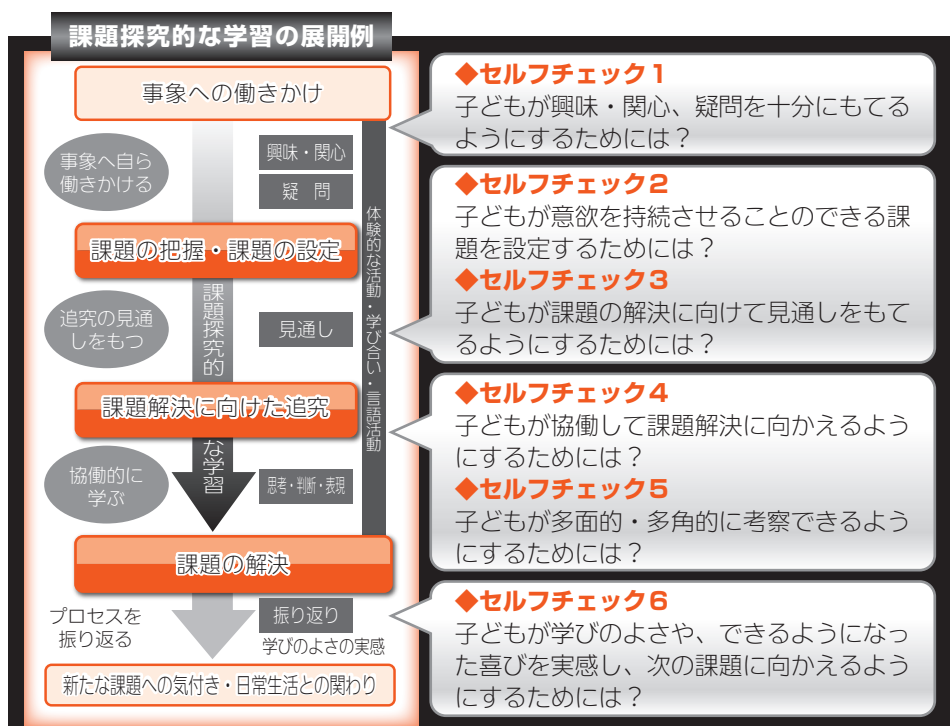
### 算数に「ご」プロジェクト事業

課題探究的な学習の充実の一環として、小学校高学年の算数を対象に、算数に「ご」プロジェクト事業を全ての小学校で実施します。

25人程度の少人数による指導体制をとることで、個に応じた手厚い指導により、学習への意欲を高めるとともに論理的思考力を伸ばします。

#### 【プロセス】

- 子どもが事象へ働きかけながら、「はっきりさせたいこと」や「解決してみたいこと」(課題)を自ら見だし、課題を把握・設定すること
- 課題解決に向けた追究の方法を自分で考え、自ら追究すること、課題の解決に向けて考えを表現し合うなど、協働的な深い学びを実現すること
- 課題把握から解決までのプロセスを振り返り、学びのよさを実感できるようにすること



## 札幌市全体の共通指標

「学ぶ力」を子どもの姿で具体化したものが、この20項目の共通指標です。

子どもの自己評価アンケートとして活用し、子どもの学習状況等を把握・分析するとともに、札幌市における教育施策や各学校における教育活動の改善に反映することができます。特に学校においては、この自己評価項目からいくつかを重点化して教室に掲示したり、数回にわたって自己評価アンケートを実施して、個人内評価ができるようにしたりするなど、「目標」として役立てることもできます。

共通指標項目	
1	授業中、自分で疑問やめあてをもって学習に取り組もうとしている。
2	分からないことは、自分で調べてはっきりさせようとしている。
3	勉強していて、おもしろい、楽しいと思うことがよくある。
4	意見の違う人とも、よく話し合おうとしている。
5	今の自分にとって、どのように勉強するのがよいか分かっている。
6	勉強で同じ間違いをくり返さないように気をつけている。
7	新しく習ったことは、くり返し練習をしている。
8	普段から、計画を立てて勉強している。
9	分からないことは、そのままにせず、分かるまで努力するようにしている。
10	意見を書くときには、その理由をはっきりさせて書くようにしている。
11	意見を発言する前に、自分の考えがうまく伝わるように、話の内容や順序を考えている。
12	授業中、自分の意見を進んで発言している。
13	授業中、友達や先生の説明、意見を終わりまで聞いている。
14	人の意見を聞いて、それを参考にして自分の考えを見直すことがよくある。
15	習ったことや知っていることを使って、自分で考えることが大事だと思う。
16	学校で好きな授業がある。
17	授業中に分からないことがあったときに、友達や先生に聞くようにしている。
18	困ったとき、悩みがあるときは、人に相談するようにしている。
19	外国の人と交流する機会をもちたいと思う。(話をしたり、一緒に何かの活動をしたりするなど)
20	札幌には、好きな場所やものがある。(自然、建物、イベント、歴史、文化など)

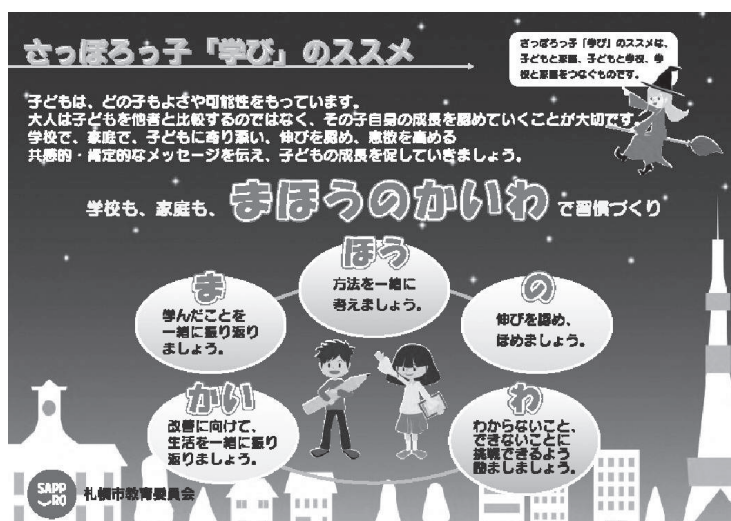
(平成29年度の分析については、平成30年度さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プランの参考2を参照)

## さっぽろっ子「学び」のススメ

**さっぽろっ子「学び」のススメ**（【幼児版】を含む）は、学校・家庭・地域が一体となって、子どものよさや可能性を認め、励まし、支える関わりを通して子どもの習慣づくりを進める指針となるものであり、学校と家庭・地域とをつなぐものです。

**さっぽろっ子「学び」のススメ**では、「学ぶ力」育成に向けた**5つのポイント**を家庭向けに具体化し、その頭文字を取って「**まほうのかいわ**」としています。学校・家庭・地域が相互に協力し、**5つのポイント**から、子どもの学習習慣・運動習慣・生活習慣づくり（【幼児版】は「学びの土台づくり」）を支えることによって、子どもが自ら目標をもち、粘り強く取り組めるようになることを目指しています。

子どもへの望ましい関わり方について共通理解を図るため、園や学校からの便りで**さっぽろっ子「学び」のススメ**の趣旨を伝えるほか、児童生徒や保護者との面談、学級懇談会やPTA集会で話題に挙げるなど、一年間を通じた活用が可能です。活用方法を工夫することにより、継続的に子どもの成長を見取り、支え、子どもの自己肯定感や向上心を高めていくことができるようにすることが重要です。





学校段階の接続及び発達段階に応じて、目標や指導内容を明確にすることで、学びの系統化を図り、札幌市の学校教育が目指す子ども像の具現化を図ります。

## 幼稚園段階

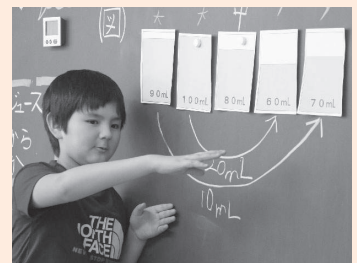
- 幼児の自発的な活動としての遊びの中で、好奇心や探究心、思考力の芽生えを育むために、
  - 身近な事象や周囲の環境と直接的に関わる場や時間を保障すること
  - 幼児の興味・関心に基づいて繰り返し取り組む過程や必要感に基づく体験を大切にすること
  - 友達の考えに触れ、新たな考えを生み出す楽しさを味わう機会をつくることなどを大切にしながら、遊びや活動の充実を図ります。



試行を重ねての泥だんごづくり

## 小学校・中学校段階

- 子ども一人一人に、
  - 学ぶことの意義や楽しさを感じ取り、自ら学び続けようとする意欲を高めること
  - 自ら考えたり表現したりするなどの多様な学びを経験させ、思考力・判断力・表現力等を身に付けさせること
  - 学び続けるための基礎的・基本的な知識や技能を身に付けさせ、新たな学びに自信をもって挑戦していけるようにさせること
 などのバランスに配慮した指導を充実します。
- 各学校において、「分かる・できる・楽しい授業づくり」に向けた「学ぶ力」育成プログラムを作成し、実行します。
- 各種学力調査や、子どもの自己評価（学習などについてのアンケート）を活用して、「学ぶ力」の状況を把握・分析し、子どもの学習状況等に応じた効果的な指導方法等の工夫改善を図ります。
- ICT機器や問題データベースなどを有効に活用します。
- 小学校においては、高学年を中心に、年間を通じて計画的に行う専科指導を、各学級において週2～3時間程度実施します（教科は主に外国語としますが、学校の実情に応じて他の教科も可能）。また、教科担任制をとる中学校においては、教科横断的な意識を教員それぞれがもつことが重要であり、そういった視点をもって校内の研修体制の充実などを図っていきます。



考えたことを全体で交流し、考えを深める学習活動

## 高等学校段階

- 義務教育段階の成果をさらに発展させるため、教員のさらなる指導力向上を図るとともに、課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び等を効果的に取り入れるなど、指導を充実していきます。
- 生徒の学習状況を適切に評価するとともに、指導過程や評価方法を見直して、より効果的な指導が行えるよう指導と評価の一体化など、工夫改善を図っていきます。
- 生徒が主体的に将来の生き方について考え、自分の夢を描くとともに、その実現のために必要な知識や能力を身に付けられるよう、進路探究学習をはじめとした課題探究的な学習をさらに充実していきます。



高校生の協働的な学び

## 進路探究学習（キャリア教育）

一人一人の子どもが将来に希望をもち、生き方や進路について考える「進路探究学習（キャリア教育）」をより一層充実し、社会で活躍する魅力的な大人に接する機会を設けるなどして、広い視野から社会や職業を捉える力を養っていきます。

そのためには、小学校段階から、職業体験などを通して、子どもが将来への夢や社会で活躍する自分のイメージを描き、その実現に向けて意欲的に取り組む中で、自己を肯定的に捉えることにつなげていくことが大切です。

### 進路探究学習において育みたい能力

- \* 人間関係形成・社会形成能力
- \* 課題対応能力
- \* 自己理解・自己管理能力
- \* キャリアプランニング能力



ゲストティーチャーから美容師の仕事について学ぶ小学生



進路探究学習オリエンテーリングで、動物訓練の仕事体験する中学生



進路探究学習オリエンテーリングで、プログラミングの仕事体験する中学生



生徒参加型で行われた進路探究セミナー

### 小学校段階

#### 低学年

係や当番の活動の大切さや、地域で働く人などの様子が分かること

#### 中学年

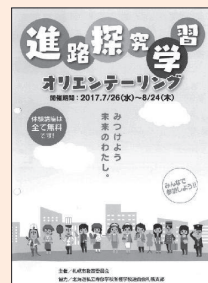
係や当番活動に積極的に関わることなどを通して、働くことの楽しさや、地域で働く人の工夫や努力が分かること

#### 高学年

職場見学・体験や、働いている人の講話等を通し、働くことの大切さや苦労が分かることや、学んだり体験したりしたことと自分の生活などとの関連を考えること

### 中学校段階

- 将来の職業生活との関連の中で、今の学習の必要性や大切さを理解すること
- 体験等を通して、勤労の意義や働く人々の思いが分かること
  - ・ 「進路探究学習オリエンテーリング」への参加（中1～2）
  - ・ 各学校における職場体験学習 等



進路探究学習オリエンテーリング H29パンフレット

### 高等学校段階

- 就業等の社会参加や進学先での学習等に関する探索的・試行的な体験を行うこと
- 社会や地域と連携した体験的学習を通して、新たな課題発見とその解決に取り組むこと
  - ・ 進路探究セミナー（高1） ・ 職場体験学習（高1～2）
  - ・ 高大連携事業 等
- 主権者としての自覚を含む社会の形成者として主体的に参画する意識をもち、探究的な学びを深めること

子どもが互いに尊重し、支え合いながらよりよく生きようとする態度を育むとともに、他人を思いやる心や生命を尊重する心、自然や美しいものに感動する心等の豊かな心の育成を図ります。

そのために、子どもたちを取り巻く環境の変化を踏まえ、自然体験や社会体験など多様な体験的な活動を通して、家庭や地域とともに調和のとれた豊かな人間性や社会性を育む教育を推進します。

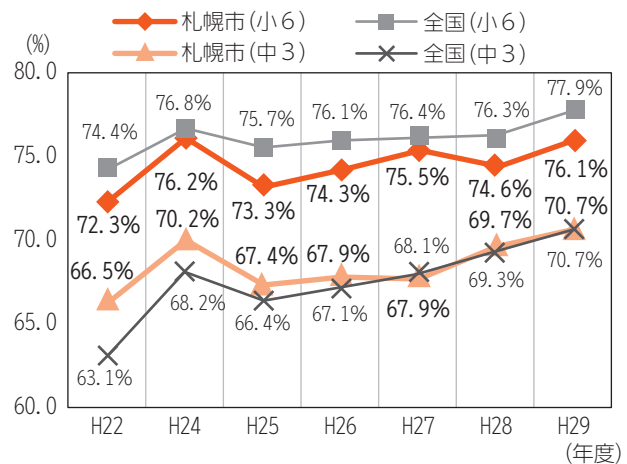
## ■豊かな感性と社会性を育む体験活動や道徳教育の充実

- 他人を思いやる心と社会に奉仕する精神を育むために高齢者等との触れ合いやボランティア活動など、社会福祉や地域貢献に関わる取組を充実
- 自然や人と関わる体験活動の充実を図るなどして、豊かな感性を育む教育の推進
- 発達の段階に応じて、自己肯定感を高めるとともに思いやりの心、規範意識、人間関係を築く力や社会参画への意識を育む道徳教育の推進

## ■「特別の教科 道徳(道徳科)」の実施に向けて

小学校は平成30年度から、中学校は平成31年度から全面実施となります。実施に向けては、道徳教育推進教師を中心とする校内体制の整備、道徳教育全体計画（別葉を含む）及び年間指導計画の整備、道徳の授業の改善（道徳的価値について、主体的に考える展開や交流を通して、多様な感じ方や考え方に接し、自分との関わりで理解を深める活動等）を図る必要があります。

## 「自分にはよいところがある」と思う子どもの割合の推移



<資料> 文部科学省、札幌市教育委員会

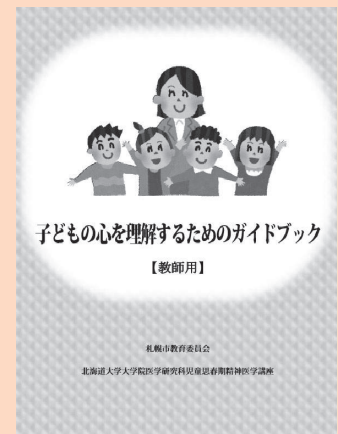
## 道徳科実施スケジュール

	30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)	33年度以降 (2021)
学習指導要領等	小学校 道徳科全面実施			
	中学校 教科化への移行期間	中学校 道徳科全面実施		
教科書	小学校 H29 採択教科書使用	小学校 教科書採択	小学校 H31 採択教科書使用	
	中学校 教科書採択	中学校 H30 採択教科書使用	中学校 教科書採択	中学校 H32 採択教科書使用

豊かな心の育成

## ■命を大切にす指導の充実

- 自己を肯定的に受け止め、自分や他者のかけがえのない命を大切にする指導の徹底
- 異学年の交流活動の推進などによって自己有用感を育むことができる学校づくり
- 他人を思いやる心や生命を尊重する心の育成
- 道徳教育をはじめ、仲間と支え合う活動や児童会・生徒会活動など子どもの主体的な活動を推進
- 学校・家庭・地域が手を携え、子どもの不安や悩みに気付く意識を高める等、子どもが安心して生活できる環境づくり



教師用指導資料  
(平成29年3月配布)

【自己肯定感】 自分の在り方を積極的に評価できる感情、自らの価値や存在意義を肯定できる感情など

【自己有用感】 他者との関係の中で、「自分は役に立っている」など、自分の存在を価値あるものと受け止められる感覚



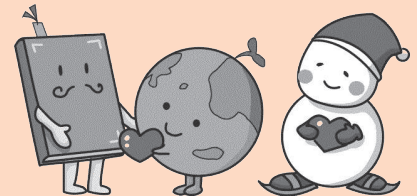
## ■「学校いじめ防止基本方針」に基づいたいじめの防止・早期発見・対処の取組

### ◆いじめに対する組織的対応

- 全ての教職員が、いじめを適切に捉え対応することができるよう、いじめの定義や学校いじめ防止基本方針の内容等を周知徹底する。
- 各学校のいじめの防止等の対策のための組織において、いじめの疑いのある行為等について情報を集約するとともに、**組織的な協議を経たいじめの認知及び対応**を図る。
- 日頃から校内において**児童生徒の情報を共有**するとともに、担任教諭が替わる際や、進学する際には、いじめ等の情報を確実に引き継ぎ、児童生徒の情報をきめ細かく把握する。

### ◆児童生徒が主体者となるいじめ防止の取組

- いじめにあたる行為についての認識を学校全体で共有するほか、児童生徒がいじめの問題について考え、意見を述べ合う機会を設けるなど、いじめに関する共通理解を促進する学習に取り組む。



- 児童会、生徒会によるいじめ撲滅の宣言等、全ての児童生徒が主体的に考え、いじめ防止を訴える取組を推進するなど、いじめを防止する活動に取り組む。

### ◆いじめの疑いのある行為等を早期に発見する教育相談体制の構築

- 全学校に配置されているスクールカウンセラーの活用の一層の充実を図る。
- 教育委員会による全児童生徒を対象とした「悩みやいじめに関するアンケート調査」や学校独自のアンケート等を実施し、アンケート調査の結果に基づいた担任等による教育相談の実施
- 児童生徒が発するわずかなサインに気付き、声をかけ、相談の機会を積極的に設けるなど、アウトリーチの手法による教育相談を実施する。

### ◆PDCAサイクルによる「学校いじめ防止基本方針」の定期的な評価及び見直しの実施

## ■新たな不登校を生じさせない未然防止の取組や組織的・計画的な支援

### ◆未然防止～新たな不登校が生じないような学校づくり

- 児童生徒にとって、「心の居場所」と「絆づくりの場」となるような学校づくりを行う。
- 学業不振等、児童生徒の状況に応じて柔軟な対応をする。
- 日常的に不登校の予兆をキャッチし、情報共有と教育相談を実施する。

### ◆早期発見・早期対応～一人一人の状況に応じた組織的・計画的な支援

- 前年度の欠席状況等の記録から不登校が心配される児童生徒を把握しておく。
- 欠席「1日目 電話」「2日目 手紙」「3日目 家庭訪問」等、迅速に対応する。
- 担任だけで抱え込むことがないように支援体制を整え、支援の方針等、情報共有を図る。

### ◆状況把握と情報共有の在り方

- 児童生徒の状況や変化を丁寧に捉えるために、記録化を図る。
- 定期的に支援の方針や内容等を見直し、全教職員、保護者、関係機関等で共有する。

- 校内学びの支援委員会やケース検討会議を通して、支援の手だてや役割を明確にする。

### ◆学校復帰の兆しが見えたときの対応

- 子どものペースに合わせて段階的に学校復帰を目指す。
- 全教職員が「同じスタンス」「温かい雰囲気」で迎え入れる。
- 学校復帰後も、児童生徒や保護者が安心できる環境を整えるよう、支援を続ける。



【アウトリーチ】 手を差し伸べ、援助すること

学校段階の接続及び発達段階に応じて、目標や指導内容を明確にすることで、学びの系統化を図り、札幌市の学校教育が目指す子ども像の具現化を図ります。

幼稚園段階

- 自然などの身近な環境と十分に関わる中で得た感動を他の幼児や教師と共有し、豊かな感性を培います。
- 教師との信頼関係に支えられて自己を発揮する中で他の幼児と試行錯誤して活動を展開する楽しさや充実感を味わうことができるよう、協同的な学びの機会を充実します。

- 他の幼児との関わりを深め、時には葛藤やつまずきを体験し、人に対する信頼感や思いやりの気持ちなどの道徳性を培います。
- よいことや悪いことに気付かせるとともに、考えながら行動する力を育み、規範意識を培います。

小学校段階

- 子どもが文化芸術や自然の素晴らしさを直接体験する取組を充実させ、思いやりの心や美しいものに感動する感性を育みます。
- 子どものありのままを認め、よいところを褒め、伝えていくことで自己肯定感を育みます。
- 子どもが主体的に取り組む協同的な活動を通して他者から認められ、役に立っているという自己有用感を育みます。

道徳教育

- 低学年では優しい気持ちを大切にするとともに、物事の善悪について、繰り返し伝え、理解を進めます。
- 中学年では自主性を尊重しつつ、内省できる力を育むとともに、自分のよいところを伸ばそうとする意識を高めます。
- 高学年では相手の立場に立ち、人の心を思いやる心を育むとともに、自己に対して肯定的な自覚を促します。

中学校段階

- 多様な人々との触れ合いやボランティア活動等の体験活動の充実を図り、社会福祉や地域貢献についての取組を進め、豊かな社会性や人間性を育みます。
- 子どもが自他の尊重などについて学び、主体的に支え合い助け合う活動を進めるなどして、自己肯定感や自己有用感を育みます。

道徳教育

- 豊かな人間関係の中で自分自身を探究し、自分が尊重され信頼される経験を通して道徳性を育みます。
- 生命の尊重、思いやりや感謝の心など生き方の根底に関わる態度を育みます。

高等学校段階

- 自他の生命を尊重し、自らの義務を果たすとともに責任を重んずる態度を育みます。
- 他者の意見に耳を傾けながら、自他の人権を尊重するとともに、望ましい社会の実現に積極的に関わる態度を育みます。

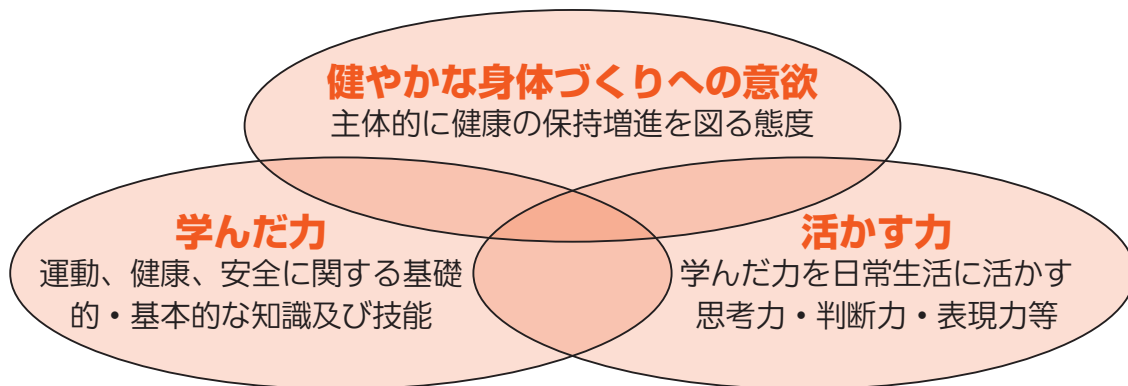
道徳教育

- 生徒が人間としての在り方や生き方を主体的に探究し、豊かな自己形成ができる態度や能力を育みます。
- 伝統と文化を尊重し、個性豊かな文化の創造を図る基盤としての道徳性を育みます。

「生涯を通じて運動に親しむための基礎を培うとともに、積極的に心身の健康の保持増進を図る資質や能力」を育成するため、「健やかな身体づくりへの意欲（主体的に健康の保持増進を図る態度）」「学んだ力（運動、健康、安全に関する基礎的・基本的な知識及び技能）」「活かす力（学んだ力を日常生活に活かす思考力・判断力・表現力等）」の3つの力をバランスよく育む教育の充実を目指します。

## 札幌市の教育で目指す「健やかな身体」

### 子どもに育みたい3つの力



### 札幌の成果と課題

- 体力・運動能力は、全般的に全国平均を下回っているが、経年変化では改善のきざしが見られる。全国との差が特に大きい持久力や敏捷性の向上に継続的な課題がある。
- 「運動やスポーツをすることが好き」「体育の授業は楽しい」など、運動・スポーツを愛好する意識は高い水準を維持している。一方で「ほとんど運動しない子ども」の運動習慣づくりに課題がある。
- 健康のために運動・食事・睡眠を大切にする意識の向上と、主体的に健康の保持増進に取り組む態度の育成に課題がある。

◆ 「健やかな身体」の育成に関する「札幌の成果と課題」を踏まえた総合的な取組として、

### さっぽろっ子「健やかな身体」の育成プラン

を推進します。



多様な動きが経験できる運動遊びを行う園児（幼稚園）



雪の中で楽しく、的当てに取り組む児童（小学校）



仲間とともに作戦を工夫しながら運動に親しむ生徒（中学校）



健康課題の解決についてディスカッションする生徒（高等学校）



プラン  
1

各学校が「健やかな身体」育成プログラムを作成・実施

◇**体育に関する指導の充実**

◇**体力・運動能力の向上**

- \* 体育・保健体育の授業の充実（課題探究的な学習の推進）
- \* なわ跳び運動の活性化（子どもの発達の段階に応じて工夫）
- \* 授業以外の運動・スポーツをする機会の充実（運動の日常化）
- \* 札幌らしいオリンピック・パラリンピック教育の推進

◇**部活動の充実**

- \* 外部人材の活用、休養日の設定等、持続可能な体制の整備
- \* 生徒の主体性やコミュニケーション力を育む活動の工夫



楽しく体を動かす機会を通じて運動好きな子どもを育成

◇**健康に関する指導の充実**

◇**基本的な生活習慣の確立**

- \* 健康的な運動・生活習慣づくりの推進（家庭・地域との連携強化）

◇**食育の推進～「食に関する指導の手引」の活用促進**

- \* 健康的な望ましい食習慣の啓発（栄養教諭・栄養士との連携強化）
- \* 食と環境を結び付けたフードリサイクルによる学習の充実

◇**性に関する指導の充実～「性に関する指導の手引」の活用促進**

- \* 「命を大切にする指導」と関連を図った道徳教育、人権教育の充実
- \* 「性に関する指導」の年間指導計画の見直し



体験的な活動や課題探究的な学習等を通じて学んだことを生活に活かす実践力を育成

体  
健  
の  
や  
か  
な  
身  
成

プラン  
2

「検証改善サイクル（PDCA）」の確立

◆「健やかな身体」の育成に係る取組の検証と指導方法等の改善

- \* 自校のプログラムに基づく教科横断的な取組を定期的に検証し、子どもの伸びを捉えるとともに、子どもの実態に応じた指導方法の工夫改善等に生かすなど、検証改善サイクル（PDCA）の確立を図る。



プラン  
3

情報共有・情報提供の充実

◆**学校・家庭・地域が一体となった「健やかな身体」育成の推進**

- \* 子どもに育みたい3つの力を学校・家庭・地域が共有し、子どもの体育・健康に関する学びを支える取組の推進
- \* 家庭や地域への情報発信を工夫して健康三原則（運動・食事・睡眠）の大切さについて啓発を行うことにより、子どもの「運動・生活習慣づくり」を推進

リーフレットさっぽろっ子「学び」のススメの家庭への配布と活用（P6参照）

# 健やかな身体の育成

各学校において、「健やかな身体」の育成に向けた取組を効果的に推進するためには、学校・家庭・地域の連携が必要です。「健やかな身体」育成プログラムの目標や重点と、その達成に向けた取組について、以下の4つの共有を図ることが重要です。



校内研修における取組の成果と課題の検証



子どもの伸びを評価する  
教師の関わり



個々の子どもの目標づくりと  
取組に生かす掲示の工夫

## ○校内における教師間の共有

- ・目標や取組の重点を全教職員で確認し、共通理解を図る。
- ・取組の成果と課題を定期的に確認し、適宜改善しながら学校として取組を進める。

## ○教師と子どもとの共有

- ・「健やかな身体」をつくる目的の理解を深め、子どもの意欲を引き出す。
- ・子どもが自ら目標をもって「健やかな身体づくり」に取り組むことを支援し、教師による適切な評価により、自分の伸びを実感させる。

# 「健やかな身体」育成プログラムを進める上で重要な4つの「共有」

## ○学校間の共有

- ・自校の効果的な取組を発信したり、他校の取組を受信したりする。特に、幼稚園と小学校、小学校と中学校が互いの取組を交流し、校種間の接続・連携を図る。



小学校と幼稚園、保育園との  
教員による取組の交流



外部人材を活用した命を考える授業



オリンピック・パラリンピック  
教育推進事業における  
オリンピックによる指導

学校段階の接続及び発達の段階に応じて、目標や指導内容を明確にすることで、学びの系統化を図り、札幌市の学校教育が目指す子ども像の具現化を図ります。

## 幼稚園段階

■ 戸外で解放感を味わいながら思い切り活動したり、様々な活動に親しむ中で体を十分に動かしたりして遊ぶ機会を充実します。

- 園生活を通して生活のリズムを整えるとともに、家庭と連携し、身の回りの清潔、衣服の着脱、食事、排泄等の基本的な生活習慣づくりに努めます。
- 先生や友達と和やかな雰囲気では食べたり、野菜などを育てたりする中で、様々な食べ物への興味・関心を広げ、進んで食べようとする気持ちを育てます。

## 小学校段階

■ 体育科の授業の充実を図り、子どもが身体を十分に動かす楽しさを味わうことができる素地を養います。また、なわ跳びなどの学校全体で体力向上に向けたなわ跳びなどの取組や、休み時間の遊びの充実を図ります。

- 体育科や道徳科、特別活動等の学習を通して、望ましい生活習慣を築き、心身の健康の保持増進や自他の生命を大切にする態度等を育みます。
- 給食の時間や教科・特別活動等の学習等において食に関する指導の充実を図り、子どもが健康の大切さを理解し、健康な生活を営めるよう、望ましい食習慣の形成に努めます。

## 中学校段階

■ 保健体育科の授業を通して、積極的に心身の健康の保持増進を図る資質や能力を育むとともに、健康安全・体育的行事や生徒会による取組等の工夫や、運動部活動の充実により運動やスポーツに対する興味・関心を高めます。

- 保健体育科や道徳、特別活動等の学習を通して、心身の健康を保持増進する実践力を育むとともに、自他の生命を大切にする態度等を育みます。
- 給食の時間や教科・特別活動等の学習等において食に関する指導の充実を図り、子どもが健康の大切さを自覚し、健康な生活を営めるよう、望ましい食習慣の形成に努めます。

## 高等学校段階

■ 主体的に運動やスポーツを継続することができるよう、楽しく実生活に取り入れられる「体づくり運動」を行うなど、体育科授業の工夫・改善を図るとともに、体育的行事や生徒会活動等を積極的に活用し、自ら進んで運動に親しむことのできる取組を推進します。

- 高校生をとりまく環境の変化と生活習慣の実情を踏まえ、自他の心と体を大切にする態度や性に関する正しい知識をさらに深め、生涯にわたり、自ら積極的に健康を管理し改善する生活ができるよう、保健の学習及び健康安全指導を充実します。

体健  
のや  
か育  
な成  
身



# 札幌らしい特色ある学校教育

【雪】・【環境】・【読書】は、「札幌らしい特色ある学校教育」の中核をなす三つのテーマであり、全ての園・学校が共通に取り組むものです。札幌の素晴らしい自然環境・人的環境・文化的環境などを活かしながら、体験的な活動や、生涯にわたり学び・向上し続けようとする意欲を培うための基盤となる学習活動を明確に位置付け、知・徳・体の調和のとれた学びを推進します。  
※この取組は学校教育の重点に位置付けられてから、平成30年度で10年目を迎えます。

## ■北国札幌らしさを学ぶ【雪】

札幌の大切な特色の一つであり、「札幌らしさ」を学ぶための貴重な財産である「雪」を通して、ふるさと札幌への思いを強め、雪に親しみ、雪と共生しようとする心を培います。

育てたい力

- \* 雪に親しみ共生しようとする心情や、ふるさと札幌への思い
- \* 北国の季節や自然を生かした暮らしを追究できる知識及び技能や思考力、判断力 等



講師から指導法を学ぶ  
中学、高校の教師

## ■未来の札幌を見つめる【環境】

「環境首都・札幌」宣言に基づき「さっぽろ地球環境憲章」を制定した札幌の市民として、四季折々の美しい自然と豊かな文化を次世代に伝え、地球と札幌のよりよい環境を創造しようとする心を培います。

育てたい力

- \* 自らふるさと札幌の美しい自然や環境を守り育てようとする態度
- \* 環境の保全に配慮した望ましい働き掛けのできる技能や思考力、判断力 等



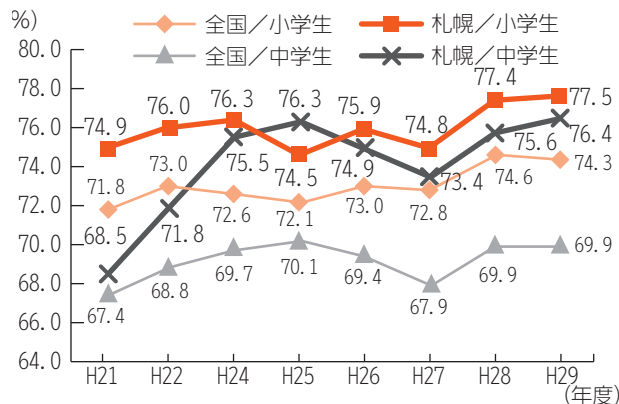
鎌で稲刈りに挑戦  
する園児

## ■生涯にわたる学びの基盤【読書】

「読書」により言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにするとともに、「知的好奇心」をふくらませ、一生涯にわたり学び続けようとする心を培います。

育てたい力

- \* 楽しみながら幅広く読書しようとする意欲
- \* ものの見方や考え方を広げ自己を向上させようとする態度
- \* 内容を適切に読む力や情報を活用する力 等



<資料>文部科学省「全国学力・学習状況調査」  
児童生徒質問紙調査結果から  
「読書が好きな子ども」の割合

## ■学校図書館の利活用

- ※ 「読書センター」としての機能に加え、授業における様々な学習での利活用を通じて、課題探究的な学びを効果的に進める基盤としての「学習センター」「情報センター」としての機能の充実を図ることが重要です。
- ※ 札幌市では、司書資格や図書館実務経験をもつ市民から募集した学校図書館司書の配置（中学校）や、学校図書館ボランティアの派遣、「寄託図書」「ブックさあくる」の整備などによって、学校図書館運営の充実を図っています。司書教諭（学校図書館担当者）や学校図書館司書、学校図書館ボランティアの連携はもとより、学校全体で学校図書館を効果的に利活用することにより、貸出冊数の増加など、多くの成果が見られています。



中学校の学校図書館  
活用の様子

学校段階の接続及び発達段階に応じて、目標や指導内容を明確にすることで、学びの系統化を図り、札幌市の学校教育が目指す子ども像の具現化を図ります。

ゆっぽろ



【雪】

ちっきゅん



【環境】

おっほん



【読書】

幼稚園段階

かまくら作りやそり遊びなど、雪に親しむ遊びを通して、雪や冬を楽しもうとする心情を育みます。

遊び等を通して、資源やものを大切に使う態度を養います。また、身近な動植物に親しみをもって接する機会を通して、命の大切さに気付くようにします。

絵本の読み聞かせなどを通して、お話の世界の楽しさに触れ、読み聞かせなどを楽しもうとする態度を育みます。

小学校段階

冬の天気や北国の自然、除雪など人々の暮らし等に関する理解を深めます。また、スキー学習や雪を活用した遊び等を通して、雪に親しもうとする心情を育みます。

節電や節水などのエコ活動や飼育・栽培活動、身の回りの自然環境の保全等の取組を通して、児童一人一人に自らふるさと札幌の美しい自然・環境を守り育てようとする態度を育みます。

朝読書や教科等の学習と関連させた読書などを通して、楽しみながら幅広く読書をしようとする意欲を育みます。

中学校段階

スキー等のウィンタースポーツに関する学習や地域での除雪ボランティア等への取組を通して、雪や冬に親しみ、自然と共生しようとする心情とともに、雪に関わる活動への実践力を育みます。

教科等の学習と関連した、身近なエコ活動や環境保全などの取組を通して、人々の生活や活動と環境との関わりについての理解と認識を深め、自ら地域に働き掛けようとする態度を育みます。

朝読書や教科等での調べ学習などの活動を通して、多様な本に触れるとともに、内容を適切に読む力や情報を活用する力を育みます。

高等学校段階

除雪ボランティアやまちづくりセンターとの関わりなど、地域等と連携した取組を通して、冬期間の地域の問題のよりよい解決に向けた、思考力、判断力を育みます。

地域等におけるエコ活動の取組や、地域の環境保全などについての探究的な学びを通して、環境の保全に配慮した望ましい働き掛けに向けた思考力、判断力を育みます。

教科等での調べ学習などの活動を通して、生涯にわたって読書に親しみ、ものの見方や考え方を広げ自己を向上させようとする態度を育みます。

札幌らしい特色ある学校教育

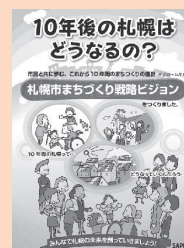
子どもたちが将来、身近な地域や札幌をはじめ様々な地域や国で活躍していくためには、国際的な視野をもつとともに、ふるさと札幌への思いを心にもつことが大切です。

### ◇「ふるさと札幌」についての学び

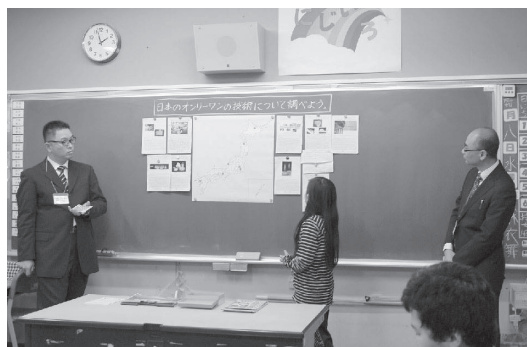
札幌の自然環境・人的環境・文化的環境などの特色を生かした体験的な活動に取り組むとともに、札幌市民憲章をはじめふるさと札幌の歴史・文化・自然・環境・公共等への理解を深める学習を行うことにより、札幌の特色や魅力を学ぶ機会を充実します（希望する小学校3年生に配布される「まちづくり手引書～みんなでまちづくり（市民文化局作成・札幌市公式HP掲載）」・中学校3年生に配布される「社会副読本～10年後の札幌はどうなるの?（まちづくり政策局作成・札幌市公式HP掲載）」などを活用）。



H29年度版「まちづくり手引書」  
(小学校3年生)



「10年後の札幌はどうなるの?」  
(中学校3年生)



小学校教員と中学校教員の連携によるティーム・ティーチング

子どもが進学する際に、新しい環境での生活や学習に円滑に移行・接続できるよう、校種間（幼稚園等・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・中等教育学校）で十分連携を図る必要があります。

子どもへの指導は、各学校段階内において完結するものではないという観点から、校種間連携をより一層推進することにより、異なる学校段階にわたって教育を見通し、円滑な各学校種間の連続・接続に向けた取組を推進します。

## 校種間の連携による連続性のある教育活動の充実

- ☆指導内容の連続性や系統性を重視した校種間連携の工夫改善
- ☆積極的な授業交流や合同研修会、情報交換等を通し、学校間連携の一層の強化
- ☆異なる校種の体験や異年齢間の交流を積極的に計画し、幼児児童生徒の学ぶ意欲や自己肯定感の向上

### ■幼小連携・接続の取組

- 幼保小連携推進協議会における合同の研修会、情報・実践交流、就学に際しての支援内容の引継などの実施による教育内容や指導方法の相互理解・連携
- 合同での行事や避難訓練などの実施、雪山やプールなど施設の共用による幼児と児童の交流の機会の充実
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、幼児期（学びの芽生え）と児童期（自覚的な学び）をつなぐ「スタートカリキュラム」の確実な編成・実施

### ■小中連携・接続の取組

- 中学校区を基盤とした、相互の学校行事への参加、中学校での体験授業、中学校教師による小学校への出前授業、児童会と生徒会との交流・連携、部活動見学・体験などの小中連携の取組の充実 ※「小中連携の手引」（平成28年3月）の活用
- 中学校区の学校が連携し、義務教育9年間を見通したカリキュラムや指導の在り方等について、小中学校間で目標や課題等を共有する「小中一貫教育」の視点から、連続性のある教育を推進

### ■中高連携・接続の取組

- それぞれの校種の学習内容を把握し、互いの授業を参観することや、中学校の道德教育と高等学校の人間としての在り方・生き方の学びをつなげるなど、連続性のある学びの充実
- 中学生対象の学校説明会等における授業体験や学校施設や部活動の見学、「市立高校プレゼン大会」における高校生とともに学ぶ体験などの中高の連携
- 開成中等教育学校の授業や国際バカロレアのワークショップを中学校・高校の教員に公開するなど、中高一貫教育の成果を積極的に共有



「共生社会」の形成に向けて、障がいのある子どもの自立と社会参加を目指し、可能な限り障がいのない子どもと共に学ぶことに配慮しつつ、特別な教育的支援を必要とする子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行います。

全ての教職員が特別支援教育の目的や意義について十分に理解するとともに、子どもの障がいや個別の教育的ニーズについての理解と認識を深め、校内支援体制の充実を図りながら、学校全体として特別支援教育を推進します。



一人一人の障がいの状態に応じて自己表現力を育むための学習

## 子ども一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

### ■幼稚園における特別支援教育

集団の中で幼児同士が関わりながら発達していくことができる環境構成に留意し、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成して個に応じた適切な指導を行うとともに、保護者に対する早期からの相談や情報提供などに努める。

### ■小・中学校における特別支援教育

#### ◆通常の学級では

「校内学びの支援委員会」において、一人一人の教育的ニーズ等を把握して「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成するとともに、学びのサポーター等の活用を含めた校内での組織的な支援体制を整え、学習活動等を行う場合に生じる困難さに応じた指導・支援の充実に努める。

#### ◆特別支援学級や通級指導教室では

家庭や医療、福祉などとの関係機関と連携を図りながら、「個別の教育支援計画」を作成するとともに、一人一人の指導目標の明確化を図り、教育課程を具体化した「個別の指導計画」を活用し、障がいの状態や特性等に基づく指導内容・方法の工夫や充実に努める。

#### ◆交流及び共同学習の推進

全ての子どもが、学習活動に参加している実感や達成感をもつことのできる交流及び共同学習の実施に努める。

### ■高等学校における特別支援教育

特別支援教育に関する校内委員会が中心となり、一人一人の教育的ニーズ等を把握するとともに、生徒の長所を生かすなど、指導や支援についての工夫や充実に努める。

### ■特別支援学校における特別支援教育

- ・家庭や医療、福祉などとの関係機関と連携を図りながら、「個別の教育支援計画」を作成するとともに、一人一人の指導目標の明確化を図り、教育課程を具体化した「個別の指導計画」を活用し、障がいの状態や特性等に基づく指導内容・方法の工夫や充実に努める。
- ・他の学校等への相談支援や情報提供など、地域における特別支援教育のセンター的機能の発揮に努める。
- ・地域の方など様々な人々との交流や、「地域学習」における地域の学校の子どもの交流及び共同学習を積極的に推進する。

【サポートファイルさっぽろ】 保護者が子どもの成長を記録し、関係者がその子どもの個性や特徴、これまでの発達の経過を共通理解するために、札幌市保健福祉局の作成したツール。今後、学校において「個別の教育支援計画」を作成する場合は、本様式を使用していくようにする。

◆「個別の教育支援計画」を活用した早期からの継続的な指導・支援の充実

\*「サポートファイルさっぽろ」を活用し、学校卒業後までを見通した「個別の教育支援計画」の作成、活用を進め、保護者や関係機関と連携して、早期からの継続的な指導・支援の充実に努める。

◆障がいのある子どもたちへの合理的配慮による学びの充実

\*障がいのある子どもに対して、過重な負担のない範囲で、教育活動への参加の機会を確保するために必要かつ適当な変更・調整を行う「合理的配慮」を行い、学習活動の充実に努める。  
〔障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律〕に係る

「札幌市立学校職員における対応要領（理念・事務手順編）」及び「別冊 取組集」参照



今学  
日校  
的教  
育課  
題の

全ての教育活動において基本的人権を尊重するとともに、一人一人が自他の生命を尊び、互いにかげがえのない人間としての尊厳や個性、多様性を認め合い、あらゆる偏見や差別をなくし、支え合い励まし合う温かい人間関係の中で、心豊かにたくましく生きる力を育む人間尊重の教育を推進します。

## 「人間尊重の教育」に向けた3つの視点

学校教育においては、各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間や日常生活を通して、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、アイヌ民族、外国人、インターネットによる人権侵害等、子どもにとって身近な事例を取り上げ、以下の3つの視点から人間尊重の教育を推進していくことが重要です。

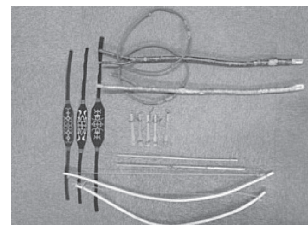
- 視点1 校種間の連携による連続性のある人間尊重の教育に向けた取組の推進
- 視点2 教師自らの人間尊重の意識の向上
- 視点3 子ども自身が自分を振り返り、人間尊重の意識の高まりに気付く手立ての構築

### ■民族教育の推進

- 副読本「アイヌ民族：歴史と現在」等を活用した授業の推進
- 「アイヌ教育相談員の学校派遣」や札幌市アイヌ文化交流センター「サッポロピリカコタン」等を活用した体験的な学習の推進
- アイヌ民族の歴史や文化等を尊重する態度を育成する指導の充実



学校における  
アイヌ文化体験



市教委で貸し出している  
アイヌ民具

### ■男女平等教育の推進

- 「札幌市男女共同参画推進条例」の理念に基づく、男女平等教育を推進
- 副読本「心のハーモニー」(小学生用)、「むすぶ心ひろがる未来」(中学生用)の活用や、デートDVの講演会の実施等、発達の段階に応じた互いを認め合う態度を育成する指導の充実(副読本は札幌市公式HPに掲載)

### ■「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例(以下条例)」(裏表紙参照)の理念に基づいた指導の充実

- 自分の権利について理解するとともに他者の権利を尊重することなど、人権感覚を醸成し、いじめを未然に防止するなどの指導の充実
- ピア・サポートなど、子ども同士が支え合い、助け合う取組の充実
- 行事の企画等における児童会や生徒会の取組など子どもの参画や意見表明の促進
- 子どもの権利に関する啓発資料を活用するなどした、子どもや保護者に対する条例の一層の周知
- 条例の理念に基づいた指導について、教職員向け研修資料を活用した校内研修の推進

### ■学校の取組や教師の人権意識を高める取組の実施

- 研究推進校において、「アイヌ文化、子どもの権利、性、人権教育を基盤とした学校づくり」をテーマとする授業研究を行う人権教育推進事業の推進と研究成果の普及啓発
- 札幌市が、互いの個性や多様性を認め合い、誰もが生きがいと誇りをもつことができるまちの実現を目指していること等を踏まえた指導の充実を図るための教師の人権意識の向上

【ピア・サポート】ピアとは「仲間」、サポートとは「支援」「支える」という意味であり、ピア・サポートとは、「仲間による支援活動」のこと。例えば、子どもがトラブルで困っている友達にアドバイスしたり、課題への手助けをしたりするなどの活動がある。

我が国の伝統と文化を大切にし、世界の人々の多様な生活や文化を理解し尊重する態度を養うとともに、世界の平和に貢献し、国際社会で信頼と尊敬を得るにふさわしい資質を育成する国際理解教育を推進します。

## ■外国語教育の充実

小・中学校の学習指導要領の移行期間及び高等学校の学習指導要領改訂を見据えて、児童生徒の主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、コミュニケーション能力を養うために、以下の取組を実施

- 小学校外国語活動及び外国語科の充実を図り、児童のコミュニケーション能力の素地・基礎を養うために、推進役となる教師（英語専門教師）を段階的に位置付けていきます。
- 外国語活動及び外国語（英語）の授業において児童生徒の言語活動を重視し、コミュニケーション能力を養うことができるよう、教員の指導力向上を図る研修を実施していきます。
- 児童生徒が生きた外国語に触れる機会を一層充実するため、外国語指導助手（ALT）を活用するとともに、海外での生活経験をもつ地域の方との連携を推進していきます。

## ■異文化理解の深化

外国の方々と子どもたちの交流等、体験的な活動を充実させ、我が国の伝統と文化の理解とそれらを大切にする心情の育成や、世界の多様な文化を受け入れ、尊重しようとする資質や能力の育成



留学生に日本文化を紹介する小学生

## ■帰国・外国人児童生徒等に対する教育の充実

日本語指導や学校生活への適応支援などについて、日本語指導ボランティアとの連携により、海外から帰国したり来日したりした子どもたち一人一人の状況に応じた支援の充実

## ■平和に関する教育の充実

- 自ら平和な社会の形成に参画する資質や態度を育成するため、戦争体験者の講話や平和へのメッセージ作成など、児童生徒の自発的な参加による活動の推進
- 平和な国際社会の実現を目指す上で必要な知識や理解を深めるため、各教科、道徳、特別活動等における、「平和に関する学習資料」（札幌市・札幌市教育委員会編）等を活用した学習の推進



HP「札幌市平和バーチャル資料館」



平和に関する学習資料

今学  
日校  
的教  
育課  
題の



教育活動の様々な場面でコンピュータやデジタルテレビ、実物投影機、デジタルコンテンツなどのICTや情報通信ネットワークなどの情報手段を積極的に活用し、情報化の進展に主体的に対応できる基礎的な資質を育むため、情報モラルを含めた情報活用能力を育成する情報教育を推進します。また、ICTを活用した「学ぶ力」の育成に向けた指導の充実に努めます。

## ■情報化に伴う影響の理解と情報モラルの育成

- デジタルコンテンツなどを活用し、道徳との関連を踏まえた系統的な情報モラル教育の推進
- 児童生徒がスマートフォンやSNSなどを含む情報の受信・発信に関わるルールやマナーなどの情報モラルを確実に身に付けられる取組や、保護者向け研修等の一層の充実
- 教職員による個人情報や知的財産権に関する研修の充実

## ■情報活用能力の育成

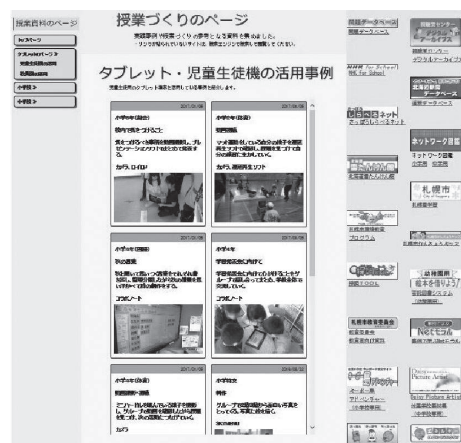
- 教職員がコンピュータや実物投影機、デジタルコンテンツなど、ICTを活用する機会を充実するとともに、子どもたちがICTを活用する学習活動の設定
- 児童生徒が必要な情報を自ら取捨選択し、再構成して適切に発信できる情報活用能力の育成
- 教職員がICT機器の有効性を理解し、効果的に活用するための校内研修の充実



ICTを活用しながら、互いの考えを整理・分析する子ども

## ■教科指導や校務におけるICT活用の充実

- 様々な教育活動におけるICT機器や情報通信ネットワークなどの情報手段の特性を生かした取組の推進
- 「札幌市立学校ネットワーク」上の教育用デジタルコンテンツの日常かつ効果的な活用
- 校務支援システムの運用による、効率的かつ円滑な校務の推進



札幌市立学校ネットワークのポータル画面

## ◆プログラミング教育

○子どもたちに、コンピュータに意図した処理を行うように指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」\*などを育成するもの。中学校・高等学校における充実とともに、小学校段階においても教育課程全体の中で位置付けていくことが求められている。

※「プログラミング的思考」

自分が意図する一連の活動を実現させるために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組合せをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力

教員は、子どもたちの学びを支え、自らも学び続ける存在であるために、教職生活全体を通じて、実践的指導力等を高めます。また、各学校は家庭や地域と連携して特色ある教育課程の編成と実施に努めるとともに、家庭や地域の参画を得ながら責任ある教育活動を推進し、「信頼される学校の創造」に取り組めます。

## ■教員の指導力や資質の向上（研修の充実）

### 札幌市が求める教員像

- 教育者として、強い使命感・倫理観と、子どもへの深い教育的愛情を、常にもち続けている教員
- 教育の専門家として、実践的指導力や専門性の向上に、主体的に取り組む教員
- 園・学校づくりを担う一員として、地域等とも連携・協働しながら、課題解決に取り組む教員

- 社会の急速な進展の中で、様々な教育課題に的確かつ柔軟に対応できるよう、教育センターなどで実施される各種研修講座等を積極的に活用することにより、知識・技能等を絶えず刷新し、専門職としての力量を向上
- 「札幌市教員育成指標」を活かし、研修計画立案の参考にしたり研修を振り返る目安にしたりするなど、教員一人一人がより主体的に研修に参加し、自らの資質の向上を目指すことを推進
- 「札幌市教育研究推進事業」等を通し、授業公開等を中心とした実践的な研究・研修を充実させるとともに、学校における校内研修の一層の推進



札幌市教育研究推進事業の授業公開

## ■安全・安心な学校づくり（学校安全）

各学校・地域の実態に即した学校安全計画に基づき、子どもが危険から自ら身を守ろうとする態度や能力を育む体系的・具体的な安全教育を推進するとともに、家庭や地域社会と連携した危機管理体制の構築及び登下校時の安全確保の推進

### ※安全教育

#### 〔生活安全〕

日常生活で起こる事故や不審者等による被害についての危険を理解し、安全な行動等ができるよう指導の徹底

#### 〔交通安全〕

様々な交通場面における危険について理解し、安全な歩行や自転車等の利用ができるよう指導の徹底

#### 〔災害安全〕

火災や地震のみならず風水害、竜巻、暴風雪など災害発生時における危険について理解し、正しい備えと安全に行動するための能力を育む教育の推進

◇学校安全計画に、命を大切にしている指導等、いじめ防止対策等について体系的に位置付ける

### ※安全管理と組織活動

#### 〔校内の危機管理体制の構築〕

- 校舎、校地内の施設・設備の安全管理の徹底
- 災害、事件事故発生時に対する校内体制の整備、及び訓練の実施
- 人命に関わるような重大事故に対する救命講習の実施と関係機関等との連携体制の構築

#### 〔家庭及び地域社会との連携〕

- 地域の防犯協会等と連携した登下校時の子どもの安全確保
- 迅速な家庭連絡を目的とする緊急連絡システムの構築
- 地域の組織と連携した防災体制の整備

# 信頼される学校の創造

## ■家庭や地域とともに進める学校づくり

子どもを取り巻く環境が大きく変化する中、子どもたちに「生きる力」を育むため、学校、家庭、地域の三者の連携による、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを進めることが大切です。

そのために、各学校は、家庭や地域と連携して特色ある教育課程の編成と実施に努めるとともに、学校評価や学校評議員、学校支援ボランティア活動などを積極的に活用して、家庭や地域の参画を得ながら教育活動の充実を図り、「信頼される学校の創造」に努めます。

### ◆学校評価の活用

各学校において、目指す子ども像（＝目標）を家庭、地域と共有し、目標の達成に向けて、互いの教育力を発揮するなど、家庭や地域とともに進める学校づくりに取り組みます。

- 地域貢献の視点に立った学校運営と教育方針などの情報の積極的な発信
- 学校の自己評価を中核とし、保護者や地域住民の意見を反映した学校運営の工夫や改善



学校評議員等に学校運営方針を説明

### ◆学校における地域教育力の活用

子どもをよりよく育むために、学校と地域との連携のもと、多様な知識や経験をもつ、世代や立場などが異なる様々な大人と触れ合う機会を設けるなど、地域の教育力を最大限活用した学習環境づくりを推進します。

- 教育活動に必要な支援の情報の家庭や地域などへの積極的な発信
- 学校支援ボランティア活動の促進
- 学校での学びを家庭や地域での実践に生かす取組の推進

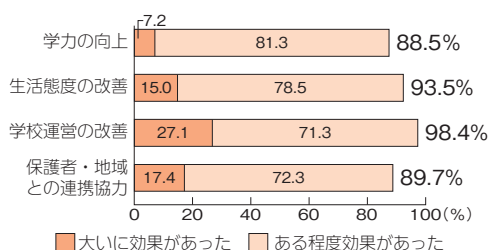


地域の外国の方と交流する小学生

### 自己評価の効果についての認識

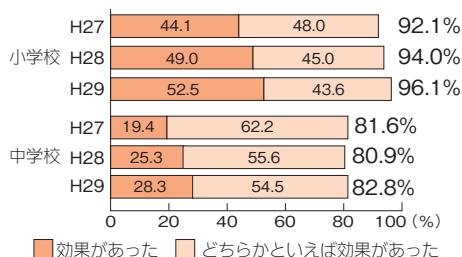
（学校評価等実施状況調査（平成27年実施））※3年に1度実施

以下の4項目について効果があったと回答した市立幼稚園・学校の割合（321園・校）



### 保護者や地域の人々の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果があったと回答している学校の割合

（平成27～29年度全国学力・学習状況調査学校質問紙調査）

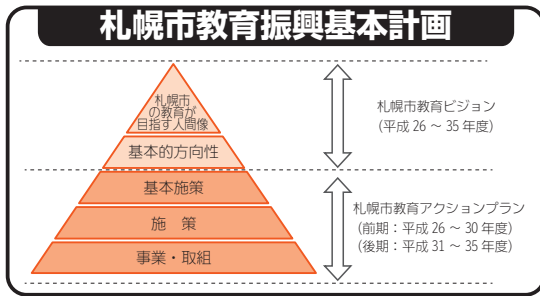


## ■家庭と連携して子どもの「学習習慣」「運動習慣」「生活習慣」を育む

「学ぶ力」「豊かな心」「健やかな身体」をバランスよく育むための目標や取組等について、積極的な情報共有を図ります。※さっぽろっ子「学び」のススメを活用（P6参照）



# 札幌市教育振興基本計画



この計画は、平成26年度から10年間の札幌市の教育の目標や方向性を明らかにするとともに、これらに基づき教育に関する施策を総合的・体系的に進めていくことを目的として策定したものです。

## 基本的方向性とアクションプラン（前期）における「重要項目」

### 基本的方向性1「自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進」

#### ①分かる・できる・楽しい授業の推進

「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」を実行し、「学ぶ意欲」「学んだ力（基礎的・基本的な知識・技能）」「活かす力（思考力・判断力・表現力等）」の「学ぶ力」の3要素をバランスよく育みます。

#### ②課題探究的な学習の推進

「科学的リテラシーを育む学び」や国際バカロレアのプログラムを切り込み口として課題解決能力を育みます。

#### ③体力向上の推進

生涯を通じて運動に親しむための基礎を培うとともに、積極的に心身の健康の保持増進を図る資質や能力を育みます。

#### ④進路探究学習の充実

将来の生き方や進路について考える「進路探究学習」を通じて、広い視野から社会や職業を捉える力を培うとともに、自己肯定感や自己の実現に向けた意欲を育みます。

#### ⑤命を大切にしている指導の充実

自分や他者の生命を尊重する態度を育むとともに、子どもの心のサインに気付き、的確に対応する指導の充実を図ります。

#### ⑥札幌らしさを実感するとともに国際性を育む学びの充実

「札幌らしい特色ある学校教育（雪、環境、読書）」や「国際性を育む学び」を通して、心の中にふるさと札幌の意識をもちながら、幅広い視野に立って物事を考えていく力を育みます。

### 基本的方向性2「多様な学びを支える環境の充実」

#### ⑦「知の拠点」としての図書館の充実

絵本図書館や都心にふさわしい図書館の設置などにより、「知の拠点」として、生涯にわたる市民の生活や創造的な活動を支えます。

#### ⑧子どもが安心して学べる支援や対応の充実

いじめ・不登校などの未然防止や早期発見・早期対応を行うため、子どもが安心して通える校内支援体制を構築するとともに、子どもの悩みや不安感を解消するための相談及び居場所づくりを推進します。

### 基本的方向性3「市民ぐるみで支え合う仕組みづくり」

#### ⑨地域に開かれた学校

サッポロサタデースクール事業の実施や学校施設の複合化の検討など、地域と学校の協力関係を構築し、地域全体で子どもを育てる環境を醸成します。

## 札幌市民憲章

わたしたちは、時計台の鐘が鳴る札幌の市民です。

元気ではたらき、豊かなまちにしましょう。  
空も道路も草木も水も、きれいなまちにしましょう。  
きまりをよくまもり、住みよいまちにしましょう。  
未来をつくる子どものしあわせなまちにしましょう。  
世界とむすぶ高い文化のまちにしましょう。



(昭和38年11月3日制定)  
(昭和61年6月6日一部改正)

## 札幌市平和都市宣言

戦争のない平和な世界を築くことは、人類共通の願いです。

この切なる願いにもかかわらず、平和に対する脅威、特に核兵器の脅威から、人類は今なお自由ではありません。

私たちは、戦争こそ地球環境を破壊する最大のものであり、平和にまさる市民福祉はないとの考えのもとに、人類がひとしく平和のうちに暮らせる世界が実現されることを願っています。私たち札幌市民は、日本国憲法がかかげる平和の理念に基づき、非核三原則を守ることを誓い、信義と公正を重んずる全世界の市民と相携えて世界平和の実現を望みつつ、ここに札幌市が核兵器廃絶平和都市であることを宣言します。

(平成4年3月30日)

## さっぽろ地球環境憲章

前章（総論） わたしたちは、四季折々の美しい自然と豊かな文化を次世代へ伝え、地球と札幌のより良い環境を創造する札幌の市民です。

- 1章（自然環境） 豊かな水やみどりを守り、育むまちをつくります。
- 2章（省資源・循環型社会） 資源をむだなく使い、ごみの少ない循環型のまちをつくります。
- 3章（エネルギー） エネルギーの消費を減らし、自然エネルギーを活用するまちをつくります。
- 4章（消費活動） 環境に配慮した製品や食材を、進んで利用するまちをつくります。
- 5章（都市環境） 環境への負荷が少ない交通網を活用するまちをつくります。
- 6章（教育・学習・人づくり） 環境保全について学び、行動するまちをつくります。
- 7章（地球的視点と平和） 地球環境の改善に寄与し、世界の平和に貢献するまちをつくります。

(平成20年6月25日)

## 札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例

前文

すべての子どもは、未来と世界へ羽ばたく可能性に満ちた、かけがえのない存在です。

日本には、平和な社会を築き、基本的人権を大切にしている日本国憲法があります。さらに、日本は、世界の国々と、子どもの権利に関して条約を結び、誰もが生まれたときから権利の主体であり、あらゆる差別や不利益を受けることなく、自分らしく、豊かに成長・発達していくことを認め、これを大切にすることを約束しています。

子どもは、子どもが持つ権利を正しく学び、感じたこと、考えたことを自由に表明し、自分にかかわることに参加することができます。こうした経験を通して、自分が大切にされていることを実感し、自分と同じように、他の人も大切にしなければならないことを学びます。そして、お互いの権利を尊重し合うことを身につけ、規範意識をはぐくみます。

(平成20年11月7日制定)

(平成21年4月1日施行)

### 安心して生きる権利

第8条

子どもは安心して生きることができます。

### 自分らしく生きる権利

第9条

子どもは自分らしく生きることができます。



### 豊かに育つ権利

第10条

子どもは、様々な体験を通して豊かに育つことができます。

### 参加する権利

第11条

子どもは、自分にかかわることに参加することができます。